もみ殻等の有機資源を



活用しましょう!



●もみ殻には様々な活用方法があります

もみ殻は、**堆肥原料**、家畜の敷料、暗渠排水資材、育苗培地、養液栽培の培地、水田へのすき込みなど、様々な方法で活用できる有用な資源です。



もみ殻を「もみ殻堆肥」として活用している 市内農家さんの声

●新潟ひかりつこ株式会社(西蒲区)の会長 斎藤隆美さん

『2008年に農業法人を設立した際、28ha の田んぼから発生するもみ殻の処分は悩みの種でした。知人に相談する中で堆肥化して活用する方法に辿り着き、もみ殻堆肥の製造施設を導入しました。

もみ殻堆肥に即効性はありませんが、継続して使用することでおいしい作物が収穫できています。循環型農業を実践していく上で、もみ殻の活用は欠かせないと思っています。』



もみ殻に環境菌等を混ぜ込み、3回ほど切り返して発酵させる。

●長谷川農園(西区)の代表 長谷川正義さん

『長谷川農園では、年間約10t/10a以上の「自家製もみ殻堆肥」を1,600坪の施設に投入し、土壌消毒をまったく行わず、年間8回転ちんげん菜栽培を行い続けています。

連作障害回避以上に、年々土壌の団粒化・物理性が向上し、栽培管理が容易になっただけでなく、品質も向上し続けています。』

※もみ殻の施用にあたっては留意すべき点もあるので、以下の新潟県HPの内容を併せてご確認ください

(【農業技術・経営情報】環境保全型農業:土づくりを積極的に進めましょう(新潟県HP)https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nogyo-navi/hozen-soil-making.html)
※もみ殻だけでなく、稲わらも貴重な有機資源の一つです。秋すき込みや堆肥化、家畜の飼料として積極的に活用しましょう。
(稲わら等を活用しましょう!(新潟県HP)https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nouen/inawara.html)

例年、<u>稲わらやもみ殻の焼却</u>についての<u>苦情</u>が多く寄せられます。 稲わらやもみ殻は貴重な有機資源です。 <u>焼却せずに、水田へのすき込みや堆肥化</u>で有効活用をお願いします。

※堆肥舎の整備に必要となる経費は「新潟市元気な農業応援事業」で支援しています。(事業の活用にあたっては採択基準を満たす必要があります。詳しくは、各区農政担当課へご相談ください。)